

平成19年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	平成20年2月22日(金) 午後2時50分 ~ 3時50分
会 場	長野市役所 第二庁舎 10階 会議室17
出席者	委員14人(欠席 永島委員、宮沢真実委員) 事務局12人
次 第	<p>司会：西沢介護保険課課長補佐・小山会長</p> <p>1 開 会 西沢介護保険課課長補佐</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 地域包括支援センターの設置計画について (別添「資料1・2・3・4」参照)</p> <p>西村介護保険課係長 説明</p> <p>(2) 地域包括支援センターの公正・中立性について (別添「資料5」参照)</p> <p>西村介護保険課係長 説明</p> <p>(3) 介護予防支援の指定居宅介護支援事業所への委託について (別添「資料6」参照) (「資料6-2」非公開)</p> <p>西村介護保険課係長・峯村南部地域包括支援センター所長 説明</p> <p>3 その他</p> <p>平成19年度市民健康診査受診・特定高齢者状況について (別添「資料7」参照)</p> <p>池田介護保険課主査 説明</p> <p>4 閉 会 西沢介護保険課課長補佐</p>
質 疑 応 答 要 旨	
中島委員	<p>2(1)について</p> <p>あいプランでは30ヶ所のセンターを設置予定だが、将来的にはいくつにするのか。地域を細分化すれば福祉が向上するかと言うとそうはいかない。費用対効果なども考え市の最終的なビジョンは。</p> <p>現在の9ヶ所は保健福祉ブロックがベースだが、現状をどう分析し14ヶ所とするのか。利用者の利便性のためか、現9ヶ所の事業所が大変だからか。または9ブロックでは本来の包括の目的の達成が困難だからか。</p>
長谷部課長	<p>国の方針に沿う形で、高齢者数に対する設置基準を参考に策定したものである。26年度目標は30行政区に1ヶ所ずつとの見込みであるが、高齢者数が違うなど地域性的見直しをし、きめ細かいサービスを図りたい。基本的には国の基準に沿う形で検討し、必要な部分に作っていききたい。現在介護予防ケアマネジメント業務が増え、相談や包括的・継続的ケアマネジメントなどの、包括の本来の業務に支障があるのが現状。総合計画との整合性も踏まえ、課題分析をして、21年度に向けきちんとした数字を出していききたい。</p>
中島委員	<p>必要なものは必要に応じてということだが、その必要とする根拠は何か。将来増やしたものを減らすような後戻りをしない、長期的観点から検討を願いたい。実際には山間地への設置は難しいことも考えられ、利用者のために近くに作るというのは的を得ていない。業務が大変であれば人員を増やすなど、色々な角度から検討を。</p>

下 條 部 長	先に数ありきではない。30ヶ所程度ということであるが、実際こちらからの委託料や報酬で経営が成り立つのかというと、山間地では難しいと考えられ考慮が必要である。現状を見ると1万を超えている所もあるが、安茂里の6千位が適正規模と考える。地形的なものも勘案しながら、再度考えたい。
宮 澤 委 員	数も重要だが、現在介護予防ケアプランに追われ、包括的に支援していくという、包括の本来の役割がおろそかになっている様子がある。数だけでなく中味の充実も加味して数を増やす検討も重要と思う。
中 島 委 員	包括には地域福祉の推進という大きな役割があると聞いている。市として、地域福祉の推進という点についてもウェイトをおいていくのか。
下 條 部 長	今後どのような形になるのか、地域福祉の拠点ということについては、現在住民自治協議会などの兼ね合いもあり、調整していきたい。
中 島 委 員	拠点ということではなく、地域へ出て行って推進するという役割があると聞いている。実際に地域に入っていくという大変さがあるということだが。
宮 澤 委 員	色々な見方があると思うが、税金、保険料を投じているものであり、ぐらつかないでやっていった欲しい。
清 水 委 員	地域における人口差について、川中島・更北地区は人口が多い。包括コスモスは5人体制であるが、プラン作成に追われ、他の業務に手がまわらない。人口の多い地区は包括も増やしていただきたい。21年度案については、適正ではないかと思う。
長谷部課長	地域性で対象者を多く抱えているところからは、同様のご意見をいただいている。その中で昨年度、予定を前倒しし委託をした。早急に21年度の設置に向けて方針を固めていきたい。26年度に30ヶ所という計画についても改めて検討していきたい。
小 山 会 長	市として課題の抽出が不十分ではないか。分析をしっかりと、そのための調査をしっかりと欲しい。人材離れが言われる中で、より良い人材を育てていくためには現場の声をきっちりと調査していく必要がある。 財源確保について、人件費の問題だが、厚生労働省が最近地域支援事業費、包括的支援事業費の上限を1%ずつアップしたと聞いている。1%のアップがどれだけ反映されるのかわからないが、安定した人件費の確保等につながるよう示していただきたい。 資料の数字はわかるが、文章としてわかり易く示すようお願いしたい。
新 村 委 員	23年度、在介0との計画だが、3年間という期間で包括への転換を見込んでいるのか、また包括に転換しえない在介は見込んでいないのか。
長谷部課長	包括が出来た時点で在介は補完という位置付けになっている。包括が充実されたら在介はその機能が吸収されるという考え方である。
新 村 委 員	規模の大きい所は分割されるという考え方は賢明だと思うが、篠ノ井地区の分割について具体的な想定は。
西 村 係 長	地域性を勘案して策定している。
	<b>2(2)について</b>
小 山 会 長	ケアマネの集中減算と同じか。
西 村 係 長	はい。居宅介護支援事業所の90%を超えたものの集中減算を参考にした。
小 山 会 長	50%という数字は長野市独自に考えたものか。
西 村 係 長	はい。安茂里地区が事業所が少なく概ね50%ということから出した。今後定期的にご報告し、問題があれば変更していきたい。

<p>小山会長</p>	<p>&lt;事務局案 了承&gt;</p> <p>2(3)について</p> <p>1事業所について、市民からの苦情もあり、予防支援業務について委託をしないということによいか。</p>
<p>小山会長</p>	<p>&lt;事務局案 了承&gt;</p> <p>3その他</p> <p>19年度の運営協議会が2回開催されているが、2回だと形骸化する恐れがあると言われている。今後地域包括支援センターに寄せられる期待、役割、課題もたくさん出てくると思われるので、会議の回数を増やすことで、もう少し深まった審議が出来るものと考え</p>